

鶴見警察署管内 自転車指導啓発重点地区・路線



自転車を安全に利用するために...

- 自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう。
- 自転車は原則車道の左側を走らなければなりません。
- スマホ等を操作しながらの運転は危険です。

